

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

- No. 1 **山口地区の人口について**
市長公室
- No. 2 **河川愛護デーの在り方について**
建設課
- No. 3 **クーリングシェルの効果と利用状況について**
生活環境課、生涯学習課
- No. 4 **自然災害等による果樹被害への支援策について**
農林課
- No. 5 **天童市公民館整備費補助金交付規程の見直しについて**
生涯学習課
- No. 6 **ドモスの土日祝日の運行について**
生活環境課
- No. 7 **里山の枯れ木について**
農林課

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

No.	1	標 題	山口地区の人口について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>山口地区は市内でも高齢化率、人口減少率ともに上位であると認識しています。公民館別の統計では、5年前の令和元年度比でおおよそ－6パーセント、10年前の平成26年度比で約－15パーセントとなっており、人口が加速度的に減少しています。</p> <p>非常に危機感を持っており、昨年度も結婚支援等について御提言しましたが、山口地区に限ったことではなく、こうした状況はますます加速していくものと思われまます。</p> <p>今後、10年、20年と市政を運営していくなかで、近々の具体的政策ではなく、長期的な視点で見た場合、将来の推計人口について市ではどのように捉え、どのような展望を持っているのか教えてください。</p> <p>また、今年度の婚活支援の成果も教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>全国的に進行している人口減少と高齢化は、本市においても大きな課題となっています。</p> <p>令和6年3月末と10年前である平成26年3月末の状況を比較しますと、人口減少率は市全体で3.1パーセント、山口地区では14.4パーセントとなっています。</p> <p>人口の増減は、転入・転出の差を表す社会増減と、出生・死亡の差を表す自然増減により構成されますが、本市における現在の人口減少の要因は、死亡者数が出生数を上回っていることによるものであり、転入・転出については概ね均衡している状況となっているところです。</p> <p>今後、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年を迎えますが、自然増減に及ぼす影響を考慮すると、長期的には現在の人口減少の状況が続いていくものと考えられます。</p> <p>人口減少対策には特効薬が無いため、本市としては移住・定住支援や子育ての負担軽減、結婚支援、就労の場の確保など様々な施策を総合的に実施していく必要があるものと考えていますので、皆様の御理解と御協力をよろしく申し上げます。</p> <p>なお、婚活支援については、結婚サポーターの設置や婚活イベント開催費補助金などに取り組んでいますが、これらの制度を利用して昨年度よりも多くの方が結婚している状況です。</p>			

No.	2	標 題	河川愛護デーの在り方について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>河川愛護デーの活動として、毎年7月に堤防の草刈りを行っていますが、高齢化が進み、傾斜地の草刈りは体力的に難しく、危険を伴うことから「できる範囲」で</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

のボランティア活動となっています。諸々の課題が付きまとうのは承知していますが、例えばドローンで除草剤の散布や重機での草刈りなど、従来の住民ボランティアに頼らずとも維持していく方法はあるのではないかと思います。

河川愛護デーの在り方について見直すべき時期と思いますが、市ではどのように考えていますか。

<回答及び対応状況>

「きれいな川で住みよいふるさと運動」に御協力いただき、誠にありがとうございます。この運動は、河川・海岸愛護に対する県民意識の醸成と、美しく快適で豊かな県土づくりを目的に、昭和52年から、県と市町村が主催し、県下一斉に行われています。毎年7月と9月を重点運動期間に定め、今年は7月7日と9月8日の日曜日を県民河川・海岸愛護デーに設定しています。

本市では、この運動に今年も延べ約9,000人の方から御協力をいただいております。河川環境の維持に重要な役割を果たしていると考えていますので、今後も継続して取り組んでいきます。皆様には、できる範囲で、無理のない安全な作業を実施していただければと思います。

なお、河川管理者である県からは、「除草剤散布は効率的な除草方法のひとつではありますが、国の基準に準じ、水質悪化による環境や生物への影響、河川堤防の弱体化等を考慮し、河川内での使用は控えていただくようお願いをしています。また、県では河川愛護活動団体及び本活動に賛同する企業への支援を行っていますので、本制度を御活用いただき、引き続き地域の河川の維持管理への御協力をお願いしたいと考えています。」との回答をいただいております。

No.	3	標 題	クーリングシェルターの効果と利用状況について
所管課等		生活環境課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年度から公民館やイオンモール天童などの施設がクーリングシェルターとして指定されましたが、その効果と利用状況について教えてください。</p> <p>山口地区においてはほぼ利用がなかったようです。施設の開放だけでは利用率が低いと思いますが、例えば、利用者に軽運動をしてもらうなど利用率向上のために考えていることはあるのでしょうか。</p> <p>また、民間事業者等に呼びかけてシェルターとして利用できる施設の拡充を図っているようですが、今後の周知方法等について考えていることを教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>クーリングシェルターとは、指定暑熱避難施設の通称名で、過去に例のない危険な暑さが予測される「熱中症特別警戒アラート」が発令されたときに開放できるようにあらかじめ指定された施設で、本市では今年度から、民間施設を含めて18施設をクーリングシェルターとして指定しています。</p> <p>令和6年度は熱中症特別警戒アラートの発表はありませんでしたが、地域の多くの方から涼み処として利用していただきました。</p> <p>利用率の向上については、公民館において地域カフェなどの催し物を実施し、気</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

軽に公民館に立ち寄れる雰囲気地域を作っていくことも大切であり、今後とも、地域子どもたちを含め積極的に御利用いただきたいと思います。

来年度についても、他課とも連携して施設の拡充に向けて取組むとともに、施設の入口等へのわかりやすい表示やホームページ等を活用して周知に努めていきます。

No.	4	標 題	自然災害等による果樹被害への支援策について
所管課等		農林課	
《市民のこえ》 山口地区では様々な果樹を栽培しており、特に今年は高温によるさくらんぼの被害が多くありました。今後もこのような状況が続くことが想定されるため、農業従事者が自身で対策をするのはもちろんですが、個人での対応には差があるとともに限界があります。 果樹は市の観光資源でもあるため、行政の支援が必要不可欠であると考えます。 報道等で県や民間事業者の支援策は目にしましたが、市独自の支援策等を検討しているか教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 今年産さくらんぼの高温障害の発生を受け、県では高温対策の緊急支援パッケージを策定し、高温対策に必要な資材・機械・かん水設備の導入に対する支援、佐藤錦から晩生品種への改植に対する支援、減収した生産者の営農資金の融資に係る利子補給などを行うこととしました。 市では、県の施策に協調した支援を行うほか、独自の施策として、高温対策としての果樹栽培施設や、遮光シート等の整備に対する支援を行っています。また、品種転換支援として、晩生品種であるやまがた紅王の新植・改植に対する支援を行っており、品種転換が進むことが収穫作業の分散化に繋がり、収穫の遅れによる品質低下が軽減できると考えています。 今後は、高温対策に有効と実証された設備投資に対して、県や農協と連携しながら積極的な支援を行っていく考えです。			

No.	5	標 題	天童市公民館整備費補助金交付規程の見直しについて
所管課等		生涯学習課	
《市民のこえ》 近年、温暖化の影響で猛暑となる日が多くなり、補助金を利用して分館にエアコンの設置を検討しましたが、年々世帯数が減り部落会費も減収となっていることから1戸あたりの負担金が大きくなり、設置を諦めざるを得ない結果となりました。 市民の健康に関わることなので、エアコンを整備する際の補助率を上げることはできないでしょうか。 また、分館は畳張りの部屋がほとんどで、会議の際は座って行っています。高齢			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

化が進み、膝や腰に痛みを抱えている方が多いため、椅子を整備すべく各部落で準備を進めていますが、備品購入時の要件として1万円以上のものと規定されており、1脚あたり数千円の椅子は補助の対象外となってしまいます。

椅子の購入に限って、下限金額を引き下げることができないでしょうか。

エアコンや椅子は、分館で集う際の必要性を強く感じていますので、規程の見直しをお願いします。

<回答及び対応状況>

分館は、地域活動において重要な拠点施設であり、市では施設の適切な維持管理や利活用の活性化を図るため、施設整備等に対する補助制度を設けています。

当該補助制度については、物価高騰等も踏まえて適宜見直しを図っており、令和3年にも補助要件の見直しを行っています。

しかし、近年の建設工事費や物価は上昇を続けており、補助対象品目や補助要件への御意見もあることから、他分館の意見も集約しながら、制度の見直しを検討していきます。

No.	6	標 題	ドモスの土日祝日の運行について
所管課等		生活環境課	
<p><市民のこえ></p> <p>高齢の一人暮らしや夫婦のみの世帯では、運転免許がないと山口地区での生活は大変です。</p> <p>土曜日も開院しているクリニックもありますので、高齢者の足の問題の解決のため、休日の運行を検討してください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>ドモスの土日祝日の運行については、他の地域からも要望が出ています。しかし、タクシー会社のドライバー不足の問題や、民間の公共交通事業者への影響も考慮しなければならないため、実現には至っていない状況です。</p> <p>ドモスの運行については、運行開始以来見直しを重ねていますが、新たな交通手段も検討しながら、今後も高齢者の移動手段の確保のため、改善に努めていきます。</p>			

No.	7	標 題	里山の枯れ木について
所管課等		農林課	
<p><市民のこえ></p> <p>今年の暑さの影響なのか、里山の松枯れやナラ枯れなどが目立ちます。山口地区だけではなく、舞鶴山にも赤松が生育していますが、このまま増えていくのではないかと心配しています。</p> <p>松くい虫やナラ枯れ病ですと対策が必要だと思いますが、市では何か情報がありますでしょうか。</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

山口地域

令和6年10月16日開催

＜回答及び対応状況＞

御提言のように、山口地区に限らず、市内では松枯れやナラ枯れが見られますが、例年と同様に、特に多いという状況ではありません。

対策として、市では、松くい虫やナラ枯れ防除事業を毎年実施しています。被害木を伐倒して薬剤でくん蒸処理を行う伐倒駆除を市内全域で実施しているほか、舞鶴山などでは薬剤を散布する地上散布を併せて実施しています。また、ナラ枯れについては、舞鶴山を始め、水晶山、ジャガラモガラ、田麦野絆の森林（もり）において伐倒駆除や薬剤注入の予防事業を実施しています。市内でのこれらの被害量は、ピーク時に比べるとかなり減少しており横ばい傾向にありますが、新たな発生も見られます。

今後とも、被害木の駆除事業を継続的に実施しながら、併せて予防事業を行って被害の拡大防止に努めていきます。